

令和5年

目黒区教育委員会

第39回定例会会議録

(令和5年11月21日開催)

第39回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年11月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 6 年度当初予算に係る主な要求項目について
日程第 2	報告事項	目黒区立第七中学校・第九中学校統合新校新校舎基本構想素案(案)について
日程第 3	報告事項	目黒区立第八中学校・第十一中学校統合新校新校舎基本構想素案(案)について
日程第 4	報告事項	統合新校の新校舎への移転時期について(案)
日程第 5	報告事項	新たな目黒区民センターの基本計画(案)について
日程第 6	報告事項	令和 5 年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について
日程第 7	報告事項	令和 5 年度前期目黒区立学校における不登校の状況について
日程第 8	報告事項	「公の施設使用料の見直し方針」の改定について
日程第 9	報告事項	令和 5 年度学級閉鎖等の状況(11月20日現在)

資料配付

- ・「目黒区特別支援教育推進計画」改定の進め方について(案)(修正)

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和5年第39回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和6年度当初予算に係る主な要求項目について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 学校統合推進課長 (資料により説明)
- 学校運営課長 (資料により説明)
- 学校ICT課長 (資料により説明)
- 学校施設計画課長 (資料により説明)
- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育支援課長 (資料により説明)
- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 八雲中央図書館長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 学校・園行事警備と小学校・園昼間警備について伺います。運動会の警備については、警備員によって、立っているだけの人や、受付のアシスタントのように来場者の案内までする人、また、門から離れた横断歩道の所で立っている人など、様々な人がいました。1日限りのことなので、運動会・体育祭の警備員は、的確な動きのできる人をお願いしたいです。
昼間の警備をまずは2校程度からということですが、1日何時から何時までの配置で、何人ぐらいの人がその学校に出入りをするのでしょうか。子供たちも顔見知りになると思うので、人柄も大事だと思います。
- 教育政策課長 学校・園行事警備の経費ですが、各学校・園で運動会開催前に警備会社と教育委員会が配置時間等打合せしたうえで、各学校・園の要望も聞きながら配置時間や場所を決めています。学校・園によっては警備員に敷地内の巡回をお願いしたケースもあり、学校・園の実情により少し配置状況等に違いがあります。配置する人員については、人柄や体格も含め警備会社に要望を伝えていますが、来校された方々が安心でき、しっかり抑止効果が発揮できるような配置になるよう、引き続き対応していきます。

昼間警備ですが、次年度まずは2校分の予算を確保したうえで、配置時間・場所など効果的な配置等について検証したいと考えています。その方法も、一つの学校に警備員を配置するのではなく、例えば1カ月の間に時間や場所を変えながら実施したうえで、翌月には次の学校で実施するような様々な形態を試してみたいと思っています。そして、その検証結果を踏まえたうえで、令和7年度以降に全ての区立小学校と幼稚園・こども園に警備員を配置したいと考えていますが、委員ご指摘のとおり、警備員の配置時間・場所や人柄を含む適切な配置人員は重要な観点ですので、1点目の行事警備同様に、抑止効果や安全管理が徹底された体制になるように取組を進めてまいります。

- 委員 小・中学校への看護師の配置ですが、何校に配置されるのでしょうか。
- 教育支援課長 看護師の配置については、あくまでも医療的ケア等のための配置ということになりますので、該当する児童が通っている小学校に配置をするというものになります。
- 委員 食品ロスをなくすための予算についてですが今までは何も行っていなかったのでしょうか。
- 学校運営課長 食品ロスのリサイクルについて現状では、食品残渣を一般の廃棄物として焼却処分をしていました。今後、この予算が計上されればリサイクルをするための取組を進めてまいります。
- 委員 スクールロイヤールの導入について伺います。法律相談を行うということですが、相談をすることができるのは教職員に限るのか、保護者や生徒側もできるということでしょうか。また、予算が72万円ということですが、これは何か制度があるということではなく、相談を受けたいという申込みがあれば、その1回当たりの報酬額で予算要求をしているということでしょうか。
- 教育政策課長 スクールロイヤールへの相談者ですが、原則として学校長をはじめ教職員の相談が中心で、必要に応じて教育委員会の相談に乗っていただけるようにします。
- 次に予算ですが、面談による相談への謝礼として1時間単価で計算して1回2時間程度の予算と、面談以外のメール等での相談も多少想定し、年間で合計72万円の予算を要求しています。
- 委員 校務システムや教育用回線について何点か予算要求されています。校長ヒアリングで、目黒区の学校のICT環境は使いづら

いというような意見がありましたが、その改善に資する予算要求はあるのでしょうか。

また、G I G Aシステム用W i - F i ルーター設置の説明で、デジタル教科書の本格導入とありますが、どの程度のことをやろうとしているのか教えてください。

○学校 I C T 課長 学校経営プレゼンテーションでの学校長からの意見への対応については、校務システムの更新の経費として予算要求しております。これは単なる機器の入替えではなく、テレワーク環境を導入したり、自動採点・集計システムや、高速複合機の導入を行うことなどにより、教職員の業務効率化をさらに進められるシステムへと機能強化を図るものです。

また、学校 I C T 環境整備及び利活用推進業務委託の予算要求の中では、例えば教育システムと校務システムの端末が分かれていて、いくつもの端末で仕事をしている状況を変えていく際、どのように段階を踏めば良いかという技術的な内容を、コンサルティング事業者にご相談し、具体的な計画を立てることを想定しています。

G I G Aシステム用W i - F i ルーターの設置に関しては、デジタル教科書の本格導入「等」としております。現時点でデジタル教科書の本格導入に関して、運用等が全て計画できている状況ではありませんが、令和6年度以降、徐々にデジタル教科書が使われていくことを想定し、対応する通信環境の改善を図る趣旨で記載しています。

○委員 W i - F i ホームルーターの設置についてですが、中央町社会教育館のスマートフォンの電波が届かない状況はどうなっていますか。

○生涯学習課長 中央町社会教育館は、地下部分にありますので、どうしても電波が届きづらいという状況です。携帯電話事業者のうち1社は一定改善が図られていますが、それ以外の電波がなかなか届かないという状況が発生しています。

令和7年度からの貸し室の見直しを区全体で取り組んでおり、W i - F i 環境は、ほかの区民施設、図書館なども整備している状況ですので、サービス提供の一環として、中央町社会教育館も含め、社会教育館の全館にW i - F i ホームルーターを設置し、通信環境の支援をしていきたいと考えています。

○教育長 先ほど看護師配置の話がありましたが、対象となり得る医療

的ケアを必要とする児童・生徒は、何人ぐらい在籍しているのでしょうか。

○教育支援課長 現在、5名の児童に医療的ケアを行っております。そのうち、特別支援学級わかたけに2名、小学校の通常学級に3名という状況で、この3名に対して看護師を派遣しているという状況です。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第2から日程第4ですが、いずれも関連している内容ですので、一括して議題といたします。また、質疑も一括して行います。

(日程第2 目黒区立第七中学校・第九中学校統合新校新校舎基本構想素案(案)について(報告事項))

(日程第3 目黒区立第八中学校・第十一中学校統合新校新校舎基本構想素案(案)について(報告事項))

(日程第4 統合新校の新校舎への移転時期について(案)(報告事項))

○学校施設計画課長 (資料により説明)

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○委員 施工者の選定はこれから一般競争入札で決めるということですが、同時に2校の統合が決まり、業者の逼迫も重なってしまうことが懸念されるかと思えます。これは、2校は別々の業者に委託するのか、それとも、入札の結果に委ねることになるのでしょうか。

また、将来入学予定の生徒や保護者としては、この後、さらに遅延するのではないかと心配すると思うのですが、安定した学校で子供を学ばせたいと考えた場合に、例えば統合中の学校を避けてほかの中学校への通学を柔軟に認めることなどは、検討しているのでしょうか。

○学校施設計画課長 入札については今後の話になりますが、委員ご指摘のとおり、2校同時に入札にかけるということが、適正な施工者確保という観点で課題であるという認識は持っています。

契約自体は、それぞれの学校ごとに複数の契約があるので、それぞれ別の契約として分けて発注することが妥当と考えておりますが、その発注時期については、入札に参加する業者が重なる

ということもあり、業界の状況を踏まえて、発注方法や発注時期等の判断をしていかなければいけないと考えております。

○学校統合推進課長 他の学校を柔軟に選択できるかという点ですが、統合中学校に関しては、例えば第七・第九中学校に関して、これまで、第九中学校のエリアは、第九中学校と隣接している学校のみ選択ができることになっていましたが、現時点でも、特例として第七中学校の通学区域を含めた統合後の通学区域とみなして、隣接中学校の選択ができるように柔軟な対応を行っています。

今後の状況を見通して、仮に、より柔軟にしていくということになると、かなり遠くの学校も選択できるということにもなるので、生徒、保護者の意見も伺いながら、柔軟に対応できる部分がありましたら対応していきたいと考えています。

○委員 両校のコンセプトが、教科教室型の設計になっていますが、これは、以前そういった基本方針などが区として決定されていたのでしょうか。

○学校施設計画課長 教科教室型で運営するかどうかという決定は行っていません。新しい学校で、どのような教育を進めていくかについては、検討中です。

校舎の形としては教科教室型でも従来型の学校運営でも可能という形にしています。また、教室機能の充実ということで、教室とロッカーの空間を分ける、また、子供たちと教員との距離を近づけるという意味で、教員コーナーを設けるというコンセプトは、どちらの運営方式においても十分効果のあるものと考えております。

○委員 教員コーナーというのは各階にあるということですが、一般的な学校における職員室のように、職員全員が同じ部屋に机と椅子を持っていて、職員会議ができるような部屋はあるのでしょうか。

○学校施設計画課長 職員室はあります。目黒中央中学校を設計したときに、教員コーナーを配置することによって、教員が職員室にいてもよいのではないかという議論がありましたが、近年は、職員室自体は余裕をもって確保する必要があると考えられており、今回の統合中学校2校においては、職員室の充実を図っております。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 新たな目黒区民センターの基本計画(案)について(報告事項))

○学校施設計画課長 (資料により説明)

○教育長 この件について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和5年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○委員 学校が、いじめを全て教育委員会に報告していないのではないか、という話を聞いたことがあるのですが本当でしょうか。

また、総合教育会議は、今年度、開催されていないと思いますが、開催の予定はあるのでしょうか。

いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議についてですが、東山中学校区の会に参加し、児童・生徒が集まって積極的に発言している様子を見てきました。これまで大人目線で子供たちを見ていたところがありましたが、今回は子供たちの言葉を大人も聞いた方がよいのではないかと感じました。

○教育指導課長 いじめの認知について、相手の行為を受けた子どもが心身の苦痛を感じている場合は「いじめ」に該当するという意識をもって、いじめを確実に認知できるよう努めておりますが、各学校において認知できていない事案もあるものと認識しております。

現在、学校では教員の他に、学習指導員や特別支援教育支援員等、様々な立場で大人が教室に入っており、日頃の子どもたちの様子を多角的な視点で丁寧に把握しております。

また、本区の子どもたちは、国の調査結果の比較において、直接またはアンケート調査等で自分から教職員等周りの大人に状況を伝えている傾向があります。今後も、自分の状況を周りの大人に伝えることで改善が図られるといった信頼に応えられるよう、組織的に取り組んでまいります。

いじめの対応につきましては、学校が対応を始めたことによ

り、いじめを受けている子どもが被害を受けないようにするとともに、学校は教育機関ですので、加害とされる子どもについても発達の課題や家庭環境等を含め、いじめの行為を行う背景に配慮しながら、行為の内容や状況を踏まえた指導を行っております。

教育指導課では、いじめに係る事案や学校の対応について、保護者や匿名の方から相談を受けることがあります。学校からの報告を踏まえ、解消に向けた取組や再発防止策等を説明するなど、丁寧に対応を行っているところですが、いじめに係る対応が十分でないと感じている方がいるということも肝に銘じながら、引き続き、未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、子ども会議に関して、大人が参観することについては、本会が始まって以来、様々な議論があり、常に試行錯誤しているところです。本会に参加した子どもたちの取組の様子や子ども会議のよさについて、その場にいた教員や指導主事が把握し、生活指導担当の教員に具体的に伝えるなどして共有を図っております。今後も、参観者があまり多くなりえない範囲で、子どもたちの様子を発信できるようにしてまいります。

○教育次長 区長部局との情報共有の関係ですが、日頃から部長が集まる会議、課長が集まる会議、また、担当者が集まる会議など様々あります。その中で、個別に知った情報などは常に連絡を取り合い連携しています。今後、子育て支援部門や福祉部門などともさらに連携の強化が必要になってまいりますので、引き続き連携強化に努めてまいりたいと思います。

○教育政策課長 今年度の総合教育会議の開催ですが、これは区長が招集する会議で、議題について教育委員会と調整をした会議を開催していますが、今年度は現時点で開催されていません。

今後、区長部局と教育委員会とで情報共有や協議が必要な議案が発生した場合には、必要に応じて開催されることとなります。

○委員 不登校の案件も同じですが、本日の資料は校長会でも配布して説明しているのでしょうか。

○教育指導課長 今後の予定にありますとおり、12月1日の合同校・園長会にて、この資料を基に説明する予定です。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 令和5年度前期目黒区立学校における不登校の状況について
(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○委員 スクールソーシャルワーカーの人数が、今年度初めは4人から2人になったところ、現在は1人増えて3人とありますが、あともう一人も募集中でしょうか。

○教育支援課長 スクールソーシャルワーカーについては、11月1日に4人目が採用でき、現在、活動を開始しています。

年度当初の4月の段階で、スクールソーシャルワーカーが2名という状況でしたが、課題の優先順位を踏まえてスクールソーシャルワーカーが対応してきました。かなりの終結につながっており、きちんと課題に対応できていると考えています。

○委員 資料6ページの項番8番「不登校児童生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関」の表、一番下の欄に、「上記①～⑨による相談・指導を受けていない」という項目があります。また、資料の11ページ、12ページ、13ページ、14ページ、15ページでも、不登校児童等の対応状況で、「学校外で受けていない」、「学校内で受けていない」という項目があります。

私は、この「学校内で指導を受けてない」という記載が誤解を生むように思います。

学校では、当然、担任の先生がまず対応し、担任の先生が、養護教諭やスクールカウンセラーと連携すると思うのですが、表の区分を見ると、学校内で指導しないと、受けていないとか、学校は何もやっていないような印象を受けます。そのため、6ページでいうと、「上記①～⑨による相談・指導を受けていない」という欄、11ページ以降でいうと、「学校内で受けていない」という欄は、削除した方がよいのではないのでしょうか。

学校では、とにかく担任の先生がまず窓口となって子供に接していくのが当然だと思いますので、誤解を受けるのではないかと思います。

○教育支援課長 全国的な課題としては、学校内外での相談・支援を受けていない児童生徒がいるという問題はある、この設問は、文部科学省が設定した調査項目となっておりますので、削るということは難

しいと考えています。

ただし、委員ご指摘のとおり、誤解を受けるおそれがあるということは認識しています。

○教育長

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 「公の施設使用料の見直し方針」の改定について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和5年度学級閉鎖等の状況(11月20日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・「目黒区特別支援教育推進計画」改定の進め方について(案)(修正)

○教育長

その他何かありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時43分閉会)